

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年10月15日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）
【会社名】	イオン北海道 株式会社
【英訳名】	Aeon Hokkaido Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 柴田 祐司
【本店の所在の場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 天廣 俊彦
【最寄りの連絡場所】	札幌市白石区本通21丁目南1番10号
【電話番号】	011(865)9405
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員管理本部長 天廣 俊彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期 累計期間	第36期 第2四半期 累計期間	第35期
会計期間	自平成24年 3月1日 至平成24年 8月31日	自平成25年 3月1日 至平成25年 8月31日	自平成24年 3月1日 至平成25年 2月28日
売上高(百万円)	74,854	77,072	152,054
経常利益(百万円)	3,272	3,818	7,677
四半期(当期)純利益(百万円)	1,817	2,297	3,038
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	6,100	6,100	6,100
発行済株式総数(千株)	57,689	57,689	57,689
純資産額(百万円)	21,598	24,390	22,776
総資産額(百万円)	89,315	88,125	88,672
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	17.50	22.11	29.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	17.48	22.08	29.22
1株当たり配当額(円)	-	-	7.00
自己資本比率(%)	24.1	27.6	25.6
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,275	9,149	7,967
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	492	1,294	2,043
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	3,072	7,274	6,120
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	2,456	3,128	2,549

回次	第35期 第2四半期 会計期間	第36期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成24年 6月1日 至平成24年 8月31日	自平成25年 6月1日 至平成25年 8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.95	9.19

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間における我が国の経済環境は、円安方向への動きを背景とした輸出業の持ち直しの動きや、消費マインドの緩やかな改善を背景とした個人消費の持ち直しなど、各種経済指標に回復の兆しが見えたものの、電力料金の値上げや消費税増税、中東の情勢不安による原油高など、先行きの不透明感は拭えない状況にあります。また、北海道における経済環境については、経済対策による公共事業の増加、円安を背景に国内外の観光客増加など環境回復の動きがみられます。一方、所得環境をみると、一部に賃上げや賞与増額などの動きがみられるものの、全体としては改善が遅れており、消費マインドの低迷からもまだ完全には脱却できていない状況にあります。

このような消費環境の下、当社は、「北海道No1の信頼される企業」をビジョンに掲げ、中期指針である「収益力の向上」「成長戦略の構築」「北海道に根ざした店づくり」「次代を担う人材育成」を柱に営業活動に取り組んでまいりました。

「収益力の向上」では、前事業年度に引き続き店舗活性化に取り組み、当第2四半期については18件の店舗活性化を行い、「消費者ニーズ」及び「競合」の変化に対応してまいりました。なかでもイオン釧路店では、冷凍食品売場の品揃えの拡大を中心とした食品売場の活性化を行った結果、冷凍食品の売上高前年同期比は121.2%と大きく成果があり、活性化を中心とした数値改善に大きく貢献いたしました。このように活性化に力をいれた冷凍食品部門は、品揃えの拡大により売上高前年同期比114.4%と大きく伸長し食品の売上高の底上げに貢献しております。

さらに3月に札幌桑園店の食品売場の活性化で実施した惣菜売場の量り売りバイキングが、お客さまから大変好評をいただいたことから、7月に札幌西岡店、8月には札幌藻岩店でも導入するなど、「バランスよく美味しい惣菜が食べたい」「必要な分だけ食べたい」とのお客さまのニーズに応えるべく水平展開を実施しております。

また、ベビー部門ではチャイルドシートやベビーカーなどの大型雑貨の品揃えの拡充、売場のゾーニングの見直し、ベビーブランドを集めた「ベビープラザ」の導入など積極的な活性化に取り組み、ベビー部門の売上高前年同期比は106.4%と天候不順に影響されず着実に成果を残しました。

結果、当第2四半期累計の既存店売上高前年同期比については、食品で103.9%、直営合計でも102.4%となり、食品、直営合計ともに全月にわたり前年以上の数値を確保することができました。

「成長戦略の構築」では、宅配事業の「ネットスーパー」においてネット限定のお買得商品やメニュー提案型の販売促進、NBメーカーさまとの共同施策などを実施した結果、累計会員数前年同期比127.1%、売上高前年同期比112.3%と会員数・売上高ともに着実に増加しております。小商圏フォーマットの小型スーパー「まいばすけっと」については、既存店で在庫の見直しと値入率の改善により荒利率は前年同期に比べ改善いたしました。また、9月以降の新規出店に向け、更なる効率改善のためのオペレーションの見直しや教育体制の強化にも取り組んでおります。

「北海道に根ざした店づくり」では、有料レジ袋の収益金の半分を緑化やゴミ処理などの環境保全に活用していただくために、札幌市や名寄市などの当社店舗所在地の地方自治体や地域の市民団体などへ寄付活動を行いました。また、店舗所在地近郊の小学校児童、幼稚園・保育園の園児を対象に、子どもへの食育支援を目的にスーパーマーケットを「教室」とし、実物の食材に触れながらバランスの良い食生活、不足しがちな野菜・果物摂取の大切さについて、楽しく学べる参加型食育体験学習プログラム、5 A DAY(ファイブ・ア・デイ)「食育体験ツアー」「たべるのおはなし教室」を8月から実施しております。

また、6月には地域に根ざし多くの道民から支持されている「北海道日本ハムファイターズ」の主催試合に協賛し、「イオン北海道スペシャルマッチ」と銘打ち、当社のプライベートブランドであるトップバリュ商品のサンプリングや当社でお買上げ頂いたお客さまのなかから抽選で始球式などのセレモニーにご招待するなど、地域に根ざした取り組みを積極的に行っています。

「次代を担う人材育成」では、6月に若手を中心とした「余暇活用アメリカ視察研修」を前事業年度に引き続き実施いたしました。流通業の最先端であるアメリカの店舗の視察を通して、当社の課題解決や業務改善、モチベーションのアップに自ら積極的に関わっていくような若手社員を育てるべく取り組んでおります。また、新入社員の3ヵ年育成計画に基づいた商品知識および重点業務の早期習得を図る「新入社員研修」、現場マネジメント力を高めチーム全体のレベルアップを目指す「現職主任研修」を行うなど、次代の現場力の底上げに取り組んでおります。

以上の結果、当第2四半期累計期間の経営成績は、売上高770億72百万円（前年同期比103.0%）、営業利益39億66百万円（前年同期比113.3%）、経常利益38億18百万円（前年同期比116.7%）、四半期純利益22億97百万円（前年同期比126.4%）となり、それぞれ前年同期を上回る結果となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産は881億25百万円となり、前事業年度末に比べ5億47百万円減少いたしました。

内訳としましては、流動資産が4億22百万円、固定資産が1億25百万円それぞれ減少したためであります。

流動資産の減少は、現金及び預金が5億79百万円増加したのに対し、商品が8億67百万円、繰延税金資産が1億53百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。固定資産の減少は、工具、器具及び備品が1億85百万円、建物70百万円それぞれ増加したのに対し、差入保証金が1億43百万円、構築物が76百万円、無形固定資産が75百万円、土地が59百万円、繰延税金資産が27百万円それぞれ減少したこと等が主な要因であります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債は637億34百万円となり、前事業年度末に比べ21億60百万円減少いたしました。

内訳としましては、流動負債が6億35百万円増加したのに対し、固定負債が27億96百万円減少したためであります。

流動負債の増加は、短期借入金38億32百万円減少したのに対し、その他に含めて表示している預り金が46億70百万円増加したこと等が主な要因であります。固定負債の減少は、長期借入金27億15百万円減少したこと等が主な要因であります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産は243億90百万円となり、前事業年度末に比べ16億13百万円増加いたしました。

これは主に、四半期純利益の計上等により利益剰余金が15億65百万円増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下、資金という。）は前事業年度末に比べ5億79百万円増加し31億28百万円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において営業活動の結果得られた資金は91億49百万円（前年同期は32億75百万円の収入）となりました。これは主に、法人税等の支払額23億78百万円等により資金が減少したのに対し、税引前四半期純利益37億77百万円、減価償却費15億82百万円、たな卸資産の減少額8億79百万円、預り金の増加額46億70百万円等の増加要因により、資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において投資活動の結果使用した資金は12億94百万円（前年同期は4億92百万円の支出）となりました。これは主に、差入保証金の回収による収入1億92百万円、預り保証金の受入による収入1億99百万円等により資金が増加したのに対し、有形固定資産の取得による支出15億19百万円、預り保証金の返還による支出1億95百万円等により、資金が減少したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間において財務活動の結果使用した資金は72億74百万円（前年同期は30億72百万円の支出）となりました。短期借入金の純減少により28億円、長期借入金の返済により37億47百万円、配当金の支払いにより7億27百万円資金が減少したためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	107,500,000
A種種類株式	24,500,000
計	132,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年8月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年10月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	33,189,016	33,189,016	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	単元株式数 100株
A種種類株式	24,500,000	24,500,000	非上場	単元株式数 100株(注)
計	57,689,016	57,689,016	-	-

(注) A種種類株式の内容は、次のとおりであります。

1. 剰余金の配当

(1) 期末配当

期末配当金額

定款第32条第1項に定める期末配当を行う場合には、本種類株式を有する株主(以下「本種類株主」という。)または本種類株式の登録質権者(以下「本種類登録質権者」という。)に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの期末配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率(3.1)において記載。以下同じ。)を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとし、以下「A種期末配当金」という。)を、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)または普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)と同順位で支払う。

非累積条項

ある事業年度において本種類株主または本種類登録質権者に対して支払う期末配当の金額がA種期末配当金に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本種類株主または本種類登録質権者に対しては、A種期末配当金を超えて期末配当を行わない。

(2) 中間配当

定款第32条第2項に定める中間配当を行う場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの中間配当金に、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主、または普通登録質権者と同順位で支払う。

2. 剰余財産の分配

剰余財産の分配をする場合には、本種類株主または本種類登録質権者に対し、本種類株式1株につき、普通株式1株当たりの剰余財産に対し、その時点におけるA種種類株式転換比率を乗じて得られる金額(円位未満を切り捨てるものとする。)を、普通株主または普通登録質権者と同順位で分配する。本種類株主または本種類登録質権者に対しては、かかる分配額を超えて剰余財産の分配を行わない。

3. 本種類の株式について、株主が当会社に対しその取得を請求することができることとする。

(1) 普通株式を対価とする取得請求権

本種類株主は、当会社に対し、本種類株式の発行日から20年が経過する日までの間(以下「転換請求期間」という。)本種類株主が有する本種類株式を取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき3株の割合(以下「A種種類株式転換比率」という。ただし、下記に従い変更された場合には、当該変更後の比率を「A種種類株式転換比率」とする。)で普通株式を交付することを請求することができる。

A種種類株式転換比率は、合併、株式交換、株式移転、または会社分割その他当会社の普通株式の発行済株式の総数が変更する事由が生じる場合で、本種類株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該転換比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する比率に変更される。

なお、かかる変更後のA種種類株式転換比率による本種類株式の取得と引換えにより交付すべき普通株式の数の算出に当たって1株に満たない端数があるときは、会社法第167条第3項の規定に従いこれを取り扱う。

(2) 普通株式を対価とする取得条項

取締役会の決定により、転換請求期間中に3.(1)に記載の普通株式を対価とする取得請求権の行使のなかった本種類株式について、本種類株式の発行日から20年を経過した場合には、取締役会が定める当該日を経過した後の日をもって当該本種類株式の全てを取得し、これと引換えに、本種類株式1株につき、その時点におけるA種種類株式転換比率で普通株式を交付することができる。

4. 議決権

本種類株主は、当社の株主総会において議決権を有しない。

5. 上記各項の他、本条は各種法令に基づく必要手続の効力発生を条件とする。

6. 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

7. 議決権を有しないこととしている理由

資本増強にあたり、既存の株主への影響を考慮したためであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成25年6月1日～ 平成25年8月31日	-	57,689,016	-	6,100	-	13,354

(6) 【大株主の状況】

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
イオン(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	34,941	60.57
イオンリテール(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	5,604	9.72
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9-20	1,200	2.08
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	927	1.61
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	559	0.97
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	421	0.73
北海道コカ・コーラボトリング(株)	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	380	0.66
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY (常任代理人 シティバンク銀行(株))	6300 BEE CAVE ROAD, BLDG ONE AUSTIN TEXAS 78746 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	339	0.59
東洋水産(株)	東京都港区港南2丁目13-40	319	0.55
モリリン(株)	愛知県一宮市本町4丁目22番10号	300	0.52
計	-	44,993	77.99

(注) 上記のほか、自己株式が2,777千株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成25年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合(%)
イオン(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	104,410	34.34
イオンリテール(株)	千葉県美浜区中瀬1丁目5-1	56,047	18.43
加藤産業(株)	兵庫県西宮市松原町9-20	12,000	3.95
イオン北海道従業員持株会	札幌市白石区本通21丁目南1番10号	9,270	3.05
(株)北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7	5,594	1.84
総合商研(株)	札幌市東区東苗穂2条3丁目4番48号	4,218	1.39
北海道コカ・コーラボトリング(株)	札幌市清田区清田1条1丁目2-1	3,800	1.25
CBNY-DFA INVESTMENT TRUST COMPANY (常任代理人 シティバンク銀行 (株))	6300 BEE CAVE ROAD, BLDG ONE AUSTIN TEXAS 78746 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,397	1.12
東洋水産(株)	東京都港区港南2丁目13-40	3,195	1.05
モリリン(株)	愛知県一宮市本町4丁目22番10号	3,000	0.99
計	-	204,931	67.40

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種種類株式 24,500,000	-	「1(1) 発行済株式」の「内容」の記載を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,777,600	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 30,406,800	304,068	同上
単元未満株式	普通株式 4,616	-	同上
発行済株式総数	57,689,016	-	-
総株主の議決権	-	304,068	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,700株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数47個が含まれております。

【自己株式等】

平成25年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
イオン北海道(株)	札幌市白石区本 通21丁目南1-10	2,777,600	-	2,777,600	4.81
計	-	2,777,600	-	2,777,600	4.81

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成25年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,549	3,128
受取手形及び売掛金	500	669
商品	12,058	11,190
繰延税金資産	782	628
その他	5,413	5,261
貸倒引当金	16	13
流動資産合計	21,287	20,865
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	33,322	33,392
構築物(純額)	1,384	1,307
工具、器具及び備品(純額)	3,158	3,344
土地	16,379	16,320
建設仮勘定	5	14
有形固定資産合計	54,250	54,378
無形固定資産		
その他	1,370	1,295
無形固定資産合計	1,370	1,295
投資その他の資産		
差入保証金	11,262	11,119
繰延税金資産	693	665
その他	7,794	7,801
貸倒引当金	7,987	8,000
投資その他の資産合計	11,763	11,585
固定資産合計	67,385	67,259
資産合計	88,672	88,125
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,266	15,557
短期借入金	14,689	10,857
未払法人税等	2,438	1,354
賞与引当金	417	506
役員業績報酬引当金	52	16
災害損失引当金	39	3
その他	9,089	14,332
流動負債合計	41,993	42,628
固定負債		
長期借入金	13,865	11,149
長期預り保証金	9,279	9,282
資産除去債務	649	660
その他	107	13
固定負債合計	23,902	21,106
負債合計	65,895	63,734

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第2四半期会計期間 (平成25年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,100	6,100
資本剰余金	13,354	13,354
利益剰余金	4,913	6,479
自己株式	1,604	1,591
株主資本合計	22,764	24,343
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30	18
評価・換算差額等合計	30	18
新株予約権	42	65
純資産合計	22,776	24,390
負債純資産合計	88,672	88,125

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
売上高	74,854	77,072
売上原価	54,695	56,374
売上総利益	20,158	20,697
営業収入	8,012	8,123
営業総利益	28,171	28,821
販売費及び一般管理費	24,671	24,854
営業利益	3,500	3,966
営業外収益		
受取利息	27	22
受取配当金	4	4
テナント退店解約金	12	34
受取保険金	21	24
補助金収入	20	-
違約金収入	-	25
その他	9	17
営業外収益合計	94	127
営業外費用		
支払利息	287	227
その他	35	47
営業外費用合計	322	275
経常利益	3,272	3,818
特別利益		
投資有価証券売却益	-	67
受取保険金	-	38
特別利益合計	-	105
特別損失		
投資有価証券評価損	167	-
減損損失	-	146
固定資産除却損	7	1
特別損失合計	175	147
税引前四半期純利益	3,097	3,777
法人税、住民税及び事業税	1,165	1,305
法人税等調整額	114	174
法人税等合計	1,279	1,480
四半期純利益	1,817	2,297

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	3,097	3,777
減価償却費	1,585	1,582
投資有価証券評価損益(は益)	167	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	67
減損損失	-	146
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	11
賞与引当金の増減額(は減少)	74	88
役員業績報酬引当金の増減額(は減少)	48	36
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	35
受取利息及び受取配当金	31	26
支払利息	287	227
固定資産除却損	7	1
売上債権の増減額(は増加)	142	168
未収入金の増減額(は増加)	116	85
たな卸資産の増減額(は増加)	144	879
仕入債務の増減額(は減少)	309	291
預り金の増減額(は減少)	741	4,670
その他	232	324
小計	4,947	11,753
利息及び配当金の受取額	20	16
利息の支払額	307	243
法人税等の支払額	1,384	2,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,275	9,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	706	1,519
無形固定資産の取得による支出	6	44
有形固定資産の売却による収入	31	0
投資有価証券の売却による収入	-	82
差入保証金の差入による支出	4	8
差入保証金の回収による収入	194	192
預り保証金の受入による収入	167	199
預り保証金の返還による支出	166	195
投資活動によるキャッシュ・フロー	492	1,294
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	3,100	2,800
長期借入金の返済による支出	6,172	3,747
配当金の支払額	-	727
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,072	7,274
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	289	579
現金及び現金同等物の期首残高	2,746	2,549
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,456	3,128

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

. 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
従業員給料及び賞与	7,927百万円	8,127百万円
賃借料	4,336	4,311
減価償却費	1,585	1,582
広告宣伝費	1,425	1,385
水道光熱費	1,325	1,246
賞与引当金繰入額	479	506
退職給付費用	142	141

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年8月31日)
現金及び預金勘定	2,456百万円	3,128百万円
現金及び現金同等物	2,456	3,128

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月9日 取締役会	普通株式	212	7	平成25年2月28 日	平成25年5月29日	利益剰余金
平成25年4月9日 取締役会	A種種類株式	514	21	平成25年2月28日	平成25年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)

当社は総合小売事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

普通株式及びA種種類株式に係る1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、普通株式及びA種種類株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年8月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円50銭	22円11銭
普通株式以外の株式に係る1株当たり四半期純利益金額	52円50銭	66円33銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,817	2,297
普通株主に帰属しない金額(百万円)	1,286	1,625
(うちA種種類株式)	(1,286)	(1,625)
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	531	672
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,379	30,399
A種種類株式の期中平均株式数(千株)	24,500	24,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円48銭	22円8銭
普通株式以外の株式に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	52円44銭	66円23銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	112	163
(うち新株予約権)	(112)	(163)
A種種類株式に係る四半期純利益調整額(百万円)	-	-
A種種類株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年10月1日

イオン北海道 株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 市川 育義 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香川 順 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオン北海道株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年6月1日から平成25年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年3月1日から平成25年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、イオン北海道株式会社の平成25年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。